

セツ の つゆん

NO.83



ひと と 言

震災を乗り越える「生きる力」こそ！

川名 直子（センター運営委員）

5月16日から3日間、熊本支援に行ってきました。熊本市内はあまり大きな被害は目視できなかったのですが、空港近くの益城町・西原村は家屋倒壊や道路破損が著しくひどく、直下型地震の被害の大きさを目の当たりにして、恐怖を感じました。3日間余震はほとんど感じませんでしたが、現地の皆さんの不安は如何ばかりでしょう。大人も含め子どもたちの心のケアを今後最優先で進めるべきです。

しかし、支援金をお届けに行った熊本県教組の話では、すでに授業時間確保のことが話題になっていて、1年生でも6時間授業を増やした、夏休みを1週間短くする、などの対処がとられるようです。5年前の震災直後、宮城県教委も「学力向上が復興の第1」という方針を打ち出し、今そのツケが不登校ワーストや、いじめ件数の増加などに出ています。教育分野では全然5年前の教訓が生かされていないと痛感します。

日本は地震大国。今後いつどこで巨大地震が起きてもおかしくない状況です。そんな中で必要なのは、高校や大学に入学するための学力ではなく、万が一の時の避難方法等の判断力、困ったときに助け合う力、日本の自然災害に対する知識理解などではないでしょうか。今回の熊本地震をきっかけに、5年前の震災のことを風化させず、改めて自然災害と教育の在り方を問う必要があると思います。

目次

ひと言	川名 直子	1
特集 宮城の特別支援教育と子どもたち		
育ち合う子どもたち	星 由美子	2
子どもも自分もわくわくする体験を	佐藤 郁子	3
S S Wとのつながりから	大山あけみ	5
高校における特別支援教育	平居 淑子	6
施設での訪問教育のこと	堀 亨	7
障害者の卒業後の生活を豊かに	佐久間 徹	9
特別支援教育に思う	すみとしお	10
特別支援教育の今とこれから		
支援学校のあり方を問う	清水 貞夫	11
おすすめBOOK 「宮城の保健室」		14
わたしの出会った先生 14		
「無知の知」を知る	伊藤真由美	15
報告「いのち・子どもと教育を考えるつどい」		
清岡 修		16
教育時評 改正児童福祉法等に思うこと	小幡佳緒里	19
子どもと学校		
楽しい授業を子どもたちとつくりたい	林 和人	20
相談センター 問われる毎日	さとうゆきこ	22
おすすめ映画	佐佐 理子	24
センターの動き		24

宮城の特別支援教育と子どもたち

障害児教育の特集は、1998年11月発行のつうしん17号以来になります。この間、法制度上の呼び名も「特殊教育」から「特別支援教育」と変わるなど、この分野の情勢も大きく変化しています。昨今では、宮城の「特別支援学校・学級」の狭隘化をはじめとする環境の悪化が大きな教育問題になりました。県教委も新しい学校を作るなど、整備計画を作り取り組んでいます。まだまだ解決されていないのが実態です。そのような困難な中にあっても、地道に子どもたちと向き合い、一步一步実践を作り出している教師の姿や、一人の人間として成長していく子どもたちの姿を知ることが、障害児教育に留まらず、すべての教育の場面で共有できるものだろう。そんな願いも込めながら、特集を組むことにしました。

■ 小学校現場から

星 由美子

育ち合う子どもたち

今年の運動会にも卒業生がやってきました。

「先生、来たよ」「忙しそうだね。がんばってね」と声を掛けてくれたのはA君です。この春、支援学校の高等部に入學し、楽しく高校生生活を送っています。中学生のBちゃんはお母さんと応援に来ました。「1年生のお世話をしたいって言うんです」とお母さんが教えてくれました。車椅子の1年生のそばにすわって、にこにこしています。同級生と応援に来たC君は、「部活動がんばっている」と照れくさそうに話していました。Dちゃんは下級生ががんばったことに感激して、黒板にメッセージ

を残してくれました。E君は2日前に顔を見せ、走るのが苦手下級生のことを思い、いっしょに校庭を走る練習をしました。それが力となってその下級生は運動会当日ゴールまでがんばることができました。

卒業生たちは、小学校時代1クラス8人という大人数の中で育った子どもたちです。A君はイライラすると、暴言や手が出てしまうことが多いので、自らニコちゃん絵を黒板に貼って、気持ちを切り替えていました。Bちゃんは入學した頃は言葉を発することがなく、他の人に慣れずいつも手をつないでいました。学年が上がるにつれて言葉が出てきて、「Bちゃんがしゃべってる」とA君が大喜びしました。C君は興味がある人やものに向かってすぐ走っていく子でした。上級生のF君とけんかが絶えず、F君が倒されて入り口の戸が倒れ掛かるところを必死で抱きかかえたこともありました。E君はお母

さんといっしょの登校から、だんだんに一人でいることができるようになり、いつも幕に隠れていた発表会も5年になって、堂々と打楽器を演奏し楽しむようになりました。演奏ができるようになったE君やおしゃべりが楽しくなって1年生のために何かしたいと思うようになったBちゃんを見ると、みんな力を持っていて、役に立ちたいという思いがあつて、ゆつくり待ったり、少しずつ働きかけたりすることが大事なんだとあらためて思います。

1人の子を受け持っていた頃や5人の子の担任であつても4学級あり、特担が複数いてみんなでかわつていた頃を思うと、8人の子どもたち一人ひとりに寄り添うことや細やかな学習の支援ができないことに悩む日々でした。飛び出す子を追いかけて、「みんなは待つていてね」となることもあり、みんな無事に過ごせることを願う毎日。今日はこの子とゆつくり遊ぼうと向き合う時間をとったり、みんなが友達のいいところ探しをしたりと夢中でした。

毎朝トラブルを抱えて登校してくる子を昇降口で優しく受け止め、教室まで導いてくれた当時の校長先生はとても温かでした。担任1人の力ではなく隣の学級の先生や支援員さん、ボランティアの学生さん、技師さんがかわつたおかげで子どもたちが成長していきました。多くの目で見守り、温かくしつかりとかかわり、成長を喜び合うことが大切だと強く思います。子どもたちからたくさんの力をもらいました。

(仙台・南小泉小)

■ 小学校現場から  佐藤 郁子

子どもも自分も

わくわくする体験を

「先生、本当に小麦粉ができたよ」と子どもたちの驚きの声。昨年の秋から畑で育てた南部小麦を粉挽き機で挽いた時のことである。

7月初旬、実が熟した小麦を収穫、乾燥させて粉に挽いた。私も初体験である。まず、すり鉢で粗すりをした。次に石臼と粉挽き機を使って粉にする。石臼より粉挽き機の方が細かくなった。粉にしたものをふるいでふるって白い小麦粉ができた。子どもたちも私も大感激。

特別支援学級を担当していた時のこと。知り合いから「南部小麦」の種をもらった。この麦を育てて何かを作れないだろうか考えた。来年

は6年生となるこの子たちは修学旅行で岩手に行く予定である。それと関連づけて「南部せんべい」を焼いてみようと思つた。秋に南部小麦の種を子どもたちに見せ、「小麦粉になる麦の種だよ。育てて見よう」と一緒に種を蒔いた。霜が降りる前には、麦踏



みをし、しつかり根を張ることで冬の寒さにも負けずに育つことを教えた。

5月には麦は花が咲き、実がなり黄色くなってきた。絵を描きながら「麦秋」の言葉を教える。この麦が実つたら南部せんべいを焼こうと意欲を高める。6月には修学旅行、手作り村で南部せんべいの手焼き体験をした。次は自分たちが作るのだからしつかり焼き方を聞いてきた。お土産に買った南部せんべいの袋で材料を確認する。自主研修でまわった自然食品のお店でヒマワリやカボチャの種、松の実、南部小麦粉などの材料も買って来た。そして、7月初旬に粉挽き。小麦から小麦粉ができることは頭では分かっているが、実際に体験してみると本当にそうなんだと理解が深まり、これで南部せんべいを作るんだという意欲が高まった。

いよいよ南部せんべい作りだ。南部せんべいの材料を見ると小麦粉、マーガリン、砂糖、卵、ベーキングパウダーと書いてあるが配合の割合が良く分からない。レシピをインターネットで調べても良く分からないので、まず私が試作してみた。試作品を子どもたちと食べる。もつと柔らかかく、もつと甘くとの子どもたちからの声。砂糖とマーガリンの量を増やしてみる。試行錯誤し、やっと南部せんべい



の味に近づいてきた。

小麦粉100グラムにマーガリン50グラム、砂糖50グラム、卵1個、ベーキングパウダー小さじ2分の1が適量だった。重さをはかりで量る学習にも結びつけた。

材料を混ぜ合わせこねて、せんべい焼き器にのせたら、盛岡で買って来たヒマワリやカボチャの種など自分の好きなものをトッピングし、ふたをして両面を焼いてできあがり。焼けるにおいをかきながら子どもたちも私もわくわくである。自分たちが育てて作った小麦粉で作った南部せんべいの味は格別だった。「おいしいものはみんなで食べよう」と交流学級や職員室に配って食べてもらった。そして「おいしいね。すごいね」と言ってもらってうれしそうに教室にもどって来た子どもたちである。

その後、麦の茎をストローの代わりにしてシャボン玉遊び。シャボン玉とセットにして1年生にプレゼントして喜ばれた。麦から様々な学習ができた。

私は、今春定年退職をしたが、子どもたちの新しい発見をした時の驚きの顔、自分たちが作ったものを食べた時の笑顔は、今でも私の宝物だ。

私が教員として大切にしてきたことは、まず子どもも私も楽しい学びをしようということ。そして体験に基づいた確かな知識を得るということだ。毎年、今年は何をしようかと考え、新しい挑戦をするのが楽しみだった。

(元・小学校教師)

スクール・ソーシャル・ワーカー（SSW）

とのつながりから

明（仮名）は母親思いの優しい子です。幼い頃からこれまで、周囲の理解が得られず、仲間に入れてもらえないことが多く、いじめられたと思いき生きてきました。父親の発病と失業に伴い、転校をして、特別支援学級へ編入しました。明にとつては居心地の良い場所ができて、安定した時期（小5〜6）だったようです。

しかし父親の病気の長期化で、母親は看病に疲れ、良くなつてきても就労しようとしないう夫に見切りを付け、離婚を決意しました。でも明にとつては理解も納得できることでもなく、人間不信が強くなり、不登校になりました。周囲の目や声が気になり、いつも自分に対して何か言っている、見られていると感じ、買い物も散歩すらできなくなりました。

そうした状況で、私は明を担当しました。早く仲良くなりたいたと、ほぼ毎日、家庭訪問をし、国語と数学の学習も軌道に乗ってきた頃、母親から「アーチルから登校刺激はしないほうがよいと言われているので、毎日来ないで欲しい」と言われました。とてもショックでしたが、本人の立場になってみれば、勉強する必要性も、登校する目的も感じられないわけですから、とても疲れたので

しよう。母親も「明は勉強が嫌いなので高校は行かせません」と話していて、登校よりも日々の生活のために、もつと家賃の安い所への引越しのことで頭がいっぱいだったようです。

そこで明の要求通り、週一回の家庭訪問に変更し、勉強はしないで、生活改善のお手伝い、好きなゲームの解説などの話を聞くことにしました。その中で気になっていたのが、剣の振り回しと甘噛みあまがでした。明は剣への執着が強く、1mの大きな剣を持っていて、それでゲームの主人公のように振り回します。私と母親が話し合っているときも止めません。また、明は幼い頃から母親の眉毛が好きで、触つて心の安定を保っているようです。甘噛みもして、母親は注意もしません。

こうした母子密着も問題が多いと感じ、校長や生徒主事に報告したところ、ケース会議を開くことになりました。ケース会議は、相談課（主幹、SSW）・適応センター・児童相談所・アーチル・保護課と、校長・教頭・生徒指導主事・コーディネーター・担任で開きました。

このケース会議の成果は、SSWと保護課の方と知り合えたことです。引越して相談していた保護課では、母親の子育ての悩みも相談され困っていたことや、アーチルでは「登校刺激をしない」というアドバイスはしたことがないなど、情報の共有ができました。今後の方向性として、母子分離を勧めるために、明が外に出ていけるようにすること。また、母親の就労支援をすすめること。また明の自立にとつて支援学校への進学は欠かせないの

で、母子に理解してもらおうことを確認しました。それをSSWが、アーチル・保護課・学校（担任）・母親のコーディネートをしてくれています。

現在、母親は支援学校への進学に向けて明にも話をできるように、就労支援の講習にも通っています。各機関でできることと、どこが機関が母親と接点がなくなってもフォローできるような体制を工夫していただけたことが心強いです。

まだ不登校は続いていますが、生活のリズムもでき、週1回の登校を目標に頑張れるようになってきました。母親も目の前のことだけでなく、先を見通し考え、選択できるようになったと思います。

（仙台・中学校教師）

■ 高校現場から

平居 淑子

高校における特別支援教育

すべての高校に特別支援教育コーディネーターが置かれるようになりました。ようやく高校にも「特別支援教育」が浸透してきました。行動面、学習面で「気になる生徒」について、どの場面で困難を抱えているかを教員間で共有し合うなどの取り組みも始まっています。特別支援教育でよく言われるのが「困った生徒」ではなく「困っている生徒」という視点で見えていくということです。学

校生活の中で、生活面、学習面で問題を抱える生徒、心配される生徒たちを「困っている生徒」とみると、どこに困難を抱え、どのような支援が必要なのかを考えるようになります。もしかすると背景に発達障害が隠れているかもしれません。高校のこの時期は、ちょうど青年期にあたり、自己形成の時期です。高校という新しい人間関係の中に入り、なおさら他人と自分との違いに気づき始めるころです。発達障害が見過ごされたままに、うまくいかず落ち込んだり、失敗して怒られることを繰り返すと、自己肯定感が失われ、二次的な障害につながるこ

とがたびたびあります。暴力的になったりひきこもったり、時には自傷行為を起こすなど、行動が不安定になるなどです。

ある男子生徒。声も小さくほとんど発言しないので、周囲には「おとなしい子」とみられていました。担任は、廊下をうつつむきながら歩く様子や級友との距離感など、対人面等に困難を抱えていると感じ始めていたようです。そんな矢先、その母親から担任への相談。「高校に入ってから、家庭での暴言、暴力がひどくなつた」とのこと。学校での



様子とのギャップに驚きますが、よくよく聞いてみると、学校でみんなと同じように級友たちとたくさん話がしたいのにできないことへのイライラが募っている様子。早速サポートチームを作り、対応を考えました。話すより書く力が高かったので、担任と日誌のやりとりで思いを引き出したり、いろいろな教員との面談で少しずつ会話の場面を増やす一方、授業やホームルームでグループワークを取り入れるなど、生徒との関わりを意識的に増やしました。周囲の生徒たちもそれとなく気づき、声をかけるようになりました。その中で、「話す力」「質問の意図

をくみとる力」などに難しさを抱えているとわかったため、母親にもスクールカウンセラーとの面談を経て、専門機関への相談をすすめました。少しずつ会話が増え、家庭でも落ち着いた様子。進級するころには級友たちの輪に入って笑顔を見せるようになりました。ひとつ階段をのぼれたと感じました。

他にも「物の整理がつかない生徒」「怒るとすぐ手を出してしまう生徒」など、診断名はつかなくても困難を抱えている生徒は多くいます。どこに困難を抱えているのか、教員同士の情報の共有から見えてくることはたくさんあります。発達の階段の途中で、段差が大きくて戸惑っている子どもたち。その段差の前に小さなステップを置いて超えやすいようにしてあげる。それを繰り返すことで、社会に出るまでにその小さなステップなしで階段をのぼれる力をつけさせられればと思います。教員同士が手を取り合って、本人・保護者の困り感に寄り添い、時

には専門機関とつながりながら、生徒一人ひとりの発達を支援し、成長を見守る。教育の原点がここにあると感じています。

(石巻・石巻北高)

■ 高校現場から  堀 亨

施設での訪問教育のこと

私は、現在、知的障害の特別支援学校で訪問教育の部門に所属しています。訪問教育とは、障害や病気などの理由で学校に通えない子どもたちの自宅などに通って授業をするというものです。「授業の事前」と言う人もいます。障害児教育を受ける児童生徒は全児童生徒の数%といわれていますが、訪問教育を受ける児童生徒はそのまた数%なので、なかなかみんなに知ってもらえない教育の分野といえるかもしれません。

訪問教育には、大きく分けて、子どもの自宅に訪問するものと、子どもが入院または入所している病院や施設に訪問するものがあります。私は現在、重度の肢体不自由と知的障害を併せ持った人たちが入所している医療型障害児入所施設を訪問しています。この数年、過卒生と呼ばれる生徒を担当してきました。宮城県では、養護学校の高等部開設以前に義務教育を終えた方たちは高等部進学機会がなく、ようやく十数年ほど前から高等部

に受け入れるようになりました。いわゆる「学びの取り戻し」とも言われています。私の担任してきた方たちも30代から40代の成人の方たちです。これら、過卒生との学習の様子や、その方たちとのエピソードをいくつか紹介します。

Aさんは重い障害にもかかわらず、笑顔の絶えない優しい方です。そんなAさんですが、卒業が近くになるに従って、表情が曇り卒業の歌の練習の時などは涙を見せるようになりました。そんな折、施設の職員さんが栄養剤を鼻から入れるチューブを頬に固定するためのテープに、いろいろなメッセージを書いてくれるようになりました。「ボーナスで〇〇買って」「バレンタインのチョコちょうだい」などなど。老眼の私は、めがねを外して、ぐつとAさんの頬に目を近づけて読みます。「はあはあ、なるほど、でも、やんだなあ」などの私のリアクションにAさんは笑い、病棟の職員さんや先生方を巻き込んでAさんを囲んで話に花が咲きます。テープのメッセージは卒業後の今も続いていて、彼らの卒業後をどのように応援していこうかと悩んでいる自分にとっての一つのヒントになっています。

Bさんは女性の甲高い声が苦手です。男性教員である私のことはすぐに気に入ってくれました。あるとき、病棟で風邪がはやり、私はマスクをして病棟に入りBさんと顔を合わせました。ところがその日に限って、Bさんはいやそうな表情のままです。もしかしてと思いいマスクを取って笑ってあいさつすると、笑顔で応えてくれます

た。Bさんは相手のことを口も含めた顔全体の表情で理解しようとしているんだなと思いました。そんなBさんも、卒業までには苦手な女性の先生とも視線を合わせ合い合うようになりました。担任としてはちよつと妬けるのですが、それも大きな成長ですし、集団づくりを重視してきた成果だと思っています。

Cさんとは、一緒に修学旅行に行った仲です。どうやって飛行機に乗るか、空港に2回通ってシミュレーションしました。お母さんや施設の方といろいろ相談しながら実現させることができました。旅行が終わってお母さんに、「Cにとってはこれで飛行機に乗るのは最後。先生ほんとうにありがとう」と言っていたとき、苦労が吹き飛んだ思いがしたものでした。また、Cさんのお母さんからは、養護学校義務化に向けて、文部省に行つて、陳情したことなど私たちが知らない歴史を教わりました。障害を持った子どもたちの教育は、このように保護者と教員、福祉関係の方も一緒になって進めて行かなければならないと、改めて気付かされました。

まだまだ周知度の低い「施設での訪問教育」ですが、家族をも含めた、人の生涯に少しの間だけでも寄り添うということ、そして、卒業後も続く施設での生活に「楽しかった学校生活の思い出」を彼らの力として残していくという営みを大切にしたいと思えます。

(仙台・光明支援学校)

障害者の卒業後の生活を豊かに

障害児の全員就学は1979年に実現しました。障害児が普通に学校に通えるようになってまだ半世紀もたないのです。保護者と教職員が力を合わせて障害児教育を豊かにする要求運動を続けてきました。子どものことが学校の真ん中にあるような学校づくりを掲げ、だれもが高等部まで教育を受けられるように要求を実現してきました。時代に即して新たな要求も生まれてきています。

学校を卒業した障害者の生活は豊かになってきているのでしょうか。きょうされん（共同作業所連絡会）の調査「障害のある人の地域生活実態調査 2016・5・19発表」によると、半数の障害者が同じ年代の人の半分の収入しかなく、ほとんど親に依存しなければ生活できない状況にあると報告しています。社会的な弱者に対する社会保障が機能していないことを示しています。高度に発達した社会であるにもかかわらず、社会が生み出した果実を享受できずに格差と貧困の中で生活している人が存在するのが現実です。

障害のある人たちが、自分らしく生きることを追求するにはさまざまな壁があります。学び続けることもそのひとつです。高等部を卒業したあと、大学や専門学校に進学する道は限られています。特に知的障害のある人た

ちは卒業すると一般的就労か福祉的就労、社会福祉施設に入・通所することがほとんどです。

進学の一つの選択肢に専攻科があります。が、全国でも12ヶ所【全国専攻科（特別二一教育）研究会のまとめによる】しかありません。もつとゆつくりと自分づくりをしたいという人、就労したけれど辞めてしまつたが、もう一度挑戦したいので、ステップアップする機会が欲しいという人もいます。障害があつても、自分らしい生き方をもつと探したいという要求にどう応えたらよいのでしょうか。

近年、「学びの作業所」という福祉事業型専攻科が全国で40ヶ所近く生まれています。ここでは、青年たちが笑顔で過ごし、自分づくりに取り組んでいる実践が生まれてきています。わたしも宮城県にこの「学びの作業所」を作ろうとしています。それとは異なりますが、同様の制度を活用して「はらから蔵王塾」が今年の4月から蔵王町でスタートしています。障害者があるのままの自分に向き合い、仲間とともにゆつくりと時間をかけて成長できるところがもつと増えていって欲しいと願います。課題はたくさんありますが、生涯学び続け、成長し続けることが当たり前の社会になって欲しいものです。

（特定非営利活動法人「みやぎ学びの作業所」

ネットワーク・ラルゴ」代表理事）



特別支援教育に思う

僕はこの世に生を受け半世紀以上になります。生まれて間もなく高熱が続き、それが原因で重度の脳性小児まひになりました。親はなかなか首が座らないのを心配して、あちこちの病院をまわったそうですが、風邪が原因だといわれ続け1歳の時によく脳性小児麻痺だということを知らされたそうです。

幼児期の5歳ころから、当時、仙台の荒町にあったマザーズホームというところに通園していました。そこで初めて自分と同じような障害のある人がいるんだと知りました。そして義務教育を受ける年齢になりました。僕は拓桃園という入所施設に入り、併設されていた学校に入学しました。現在は障害が重くても義務教育を受けるのは当たり前になっていますが、当時は就学猶予・免除という制度があり、障害の重い子どもは義務教育なのに学校に行けないという不条理が1979年の養護学校義務制になるまで続いていました。

僕も親が就学猶予の手続きをしていたのですが、たまにたま空気が出たため年齢通りに入学できたのです。

自分の意志に反して手続きをさせられてきた多くの親たちがいたのです。とても居たたまれない思いになります。そういった多くの方が声をあげ運動してくれたおかげで、現在の状況にまで進んできたことに感謝の気持ちでいっぱいになります。

支援学校だけではなく、普通学校の支援学級への入学も含めて、選択する幅も大きく広まり障害児教育の環境は大きく前進してきました。

最近よく耳にするインクルーシブ教育（統合教育）については、普通学校への入学だけではないということであらためて強く言いたいと思います。もちろん普通学校への入学を否定するつもりは毛頭ありません。

教育を受ける環境や本人・親たちのニーズももちろん大切です。でも一番大事にしなければいけないことは、その子にとって一番良い環境で学べる場をどう創りだしていくのかだと思っています。それは先生たちだけで出来るものではなく、本人・親・専門の方等と連携をとりながら見いだしていくことが必要なんじゃないのかなって僕は思ったりしています。その方向に沿った形で普通学校、支援学校や支援学級等を活用していければいいのではないかと考えています。障害児教育に携わるみなさんの日々のご努力に本当に感謝しています。これからも障害児・者にしつかりと寄り添った教育実践をぜひ続けて行ってほしいと思っています。

ともに頑張りましょう。

（全国障害者問題研究会・宮城支部長）

支援学校のあり方を問う

清水 貞夫

支援学校の午後2時半

支援学校を午後2時半から3時頃に訪れると、自動車は30〜40台車列をなして子どもたちを待っている。学校が終わり、帰宅するための迎えではない。子どもたちが、放課後ケアに通うための出迎えである。車を組んで待機する自動車には、子どもが乗車を間違えないようにするためであろうか、社会福祉法人やNPO法人の福祉事業者の名前がラッピングされている。先生方が、事故でも起きないように交通整理のために駆け回っている。こうした情景は毎日であり、当たり前になっている。だが、私には不自然に思われてしかたない。

通常の中学や高校で、生徒が2時半や3時頃に帰宅するようなことは、定期試験日か特別な事情のある日に限られていることであろう。小・中学生が夕方5時〜6時に

帰宅する姿を日ごろ見ている私には、支援学校の生徒が、毎日2時半から3時に放課後になるのは不自然でならないのである。支援学校は幼稚園のように幼児が通学している場ではないであろう。

障害児の放課後ケア

これには理由がある。クラブ活動などが支援学校にはないのである。もちろん、学習指導要領に支援学校はクラブ活動(特活)をしないでよいということにはなっていない。支援学校の放課後が早いのは別の理由や事情があるのかもしれないが、余暇生活を豊かなものにするためにも、クラブ活動くらい学校で組織してあげることができないのであろうか、と私は思う。そうしたら、保護者も生徒も喜ぶのではないかと思う。それは、保護者は福祉事業者に送迎のガソリン代とケア料金を払わないで済むという

だけではない。保護者は、福祉事業者の運営する放課後ケアの場所ではなく、毎日子どもが通う学校に迎えに行けばよいことになる。生徒にとっても、毎日生活して慣れ親しんで勝手のわかっている学校で放課後を過ごすことができる。そもそも、生徒が放課後ケアの場に出向いても、そこには他校の生徒たちがいて、友だちをつくることにはならないであろう。障害児の放課後ケアは、支援学校の生徒にとって、学校では得られない経験を得る場所になっているのならば、話は別である。

通常の学童保育と比べて

通常の小学校では、保護者が共稼ぎのとき、子どもは学校の門を出た所に学童保育所があり、そこで宿題をやり、同じ学校の子どもたちと遊び、保護者の迎えを待つというのが普通であろう。それと比べると、支援学校の生徒は、朝にスクールバスか保護者の自動車(福祉事業者の自動車の場合もある)で学校に来て(1時間半の遠距離通学のケースもある)、また放課後に別の場所に移動して過ごすのである。通常の子どもと支援学校の子どもでは、どうしてこどもちがうのであろう。障害を抱えているから移動するのも容易でないと考えるのが通常ではないだろうか。その通常の考えに従えば、支援学校の門の前(又は敷地内)に、

障害児の放課後ケアの場所が用意されてしかるべきであろう。そうすれば、生徒は放課後に自力で放課後ケアの場所に移動することができ、保護者も学校に近いということで安心であろう。支援学校から離れた場所に放課後ケアの場所が設置されているのは、福祉行政が放課後ケアを福祉事業者に委ねて、学校教育と切り離してしまっていることによる。教育と福祉の切り離しは、障害児への支援を分断することにつながっている。この分断は、障害児学級の生徒でも起きる。私が相談を受けた事例では、障害児学級の生徒が道路を渡ったところに立地する学童保育所に行くために、先生が不安で道路の横断を手伝うと申し出たが、校長は、「放課後は、保護者の責任であるから保護者にまかせなさい」といったという。障害児学級担任は「少し不安で、押しボタンを押して見守ればすむ」といったものの、了解が得られなかったという。

支援学校門前の学童保育所

支援学校の門を出てすぐのところに、福祉事業者の放課後ケアの場を設置しているところがないわけではない。宮城県外の学校であるが、ここでは、生徒たちは先生に支援を求めることもなく、一人で放課後ケアの場にいき、そこから自宅へは福祉事業者の車で帰る。これは市立の支援学校であ

る。市立支援学校を造るとき、市教育委員会と、放課後ケアを所管する市障害福祉課が相談して、学校と同時に放課後ケアの場を設置したのである。学校づくりはハコづくりではない。学校づくりは、「子どもの最善を第一」にして地域が協働することである。教育行政だけでハコは造れても学校はつくれない。支援学校をつくる時、「子どもの最善を第一」という考えが、どれだけ活かされているのであろうか。

通級指導を受ける子どもが増えているが、それも他校通級である。他校通級ということは保護者が通級指導教室まで付き添うのである。ここにも、通級指導教室というハコを造ることだけを考えて、「子どもの最善が第一」という考えが欠如しているように思う。

福祉事業者が学校に来る

宮城県の支援学校ではないが、福祉事業者の方が気をきかせて、放課後に学校にきて、生徒の放課後ケアを学校内で展開しているところもある。ここでは、福祉事業者が放課後になると、支援学校に道具を持ち込み体育館や教室、校庭を借用して活動を毎日している。これなら、支援学校の生徒が放課後に別の場所に移動する必要もなくなるし、保護者がケア料金を払ったり学校から離れた場所に迎えに行く必要もない。

生徒にとつては、毎日、通学し、慣れ親しんでいる学校が放課後ケアの場所となる。しかしながら、この支援学校を訪れて校長と面会したとき、校長が憂鬱そうな顔をして強調していたことは「怪我をしたら、誰が責任をとるのですか。学校ですか福祉事業者ですか」という言葉であった。校長は、生徒の豊かな放課後よりも自己保身で事故のことばかりを心配していたことを思い出す。ここにも、福祉と教育の分断を感じざるをえなかった。この方式は支援の場所を別に設けて生徒にその場所に来させるという方式でないのはよいとしても、福祉事業者が放課後ケアの場所を確保できないから実現したのかもしれない。

クラブ活動の組織化

しかしながら、支援学校の生徒の放課後を豊かにするには、学校が生徒を2時半〜3時頃に返すのでなく、クラブ活動等を充実させることが根本的な課題であろう。サッカー部、バレー部、手芸部など、子どもが関心・興味をもち主体的に活動できるものがあるであろう。教師たちは、毎日、子どもに接し、福祉事業者以上に子どものことを知っているはずである。先生は福祉事業者以上に充実した放課後ケアを組織できるのではないだろうか。支援学校の生徒には、クラブ活動など、無理であり無意味

であると先生は考えているのであろうか。仮にそうした考えでクラブ活動等が支援学校にないのであるなら、考え直してほしいと思う。支援学校は「特殊」な教育の場ではない。最も質の高い最先端の教材が用意され、子どもたちに「できる状況」を作り出す工夫を創出するところである。先生方は最も優れた先生が集う学校が支援学校であらう。先生方は、「くができない子」を担当しているのではなく、通常の生徒以上に、期待と思いをかける子どもたちを担当しているのである。

私は、支援学校の児童生徒たちが、授業が終わった放課後、時間も忘れて熱中して遊び、活動する姿を夢みる。

隘路―教師の超多忙

私は、支援学校で「2時半ごろに放課後にして、あとは福祉事業者に任せてしまうのではなく、学校でクラブ活動を組織したら」と数人の先生に問うたことがある。そのとき返ってきた返事は、「2時半から放課後でも、私たちは暇ではありません。私たちは毎日会議ですよ」というものであった。教師の超多忙が問題になっていて、多くの先生が部活指導のために十分に教材研究の時間を確保できないことは知られている。これは、確かに大問題であり、土日の休日まで返上して部活にかかわらないとい

けないなどの状況は異常としかいえない。

教師の中心的な仕事は授業づくりと考えるなら、授業づくりがおろそかになるといえる。だが、支援学校では、先生方はどうも会議で超多忙のようである。支援学校は小学部・中学部・高等部と三つの学校が一体化した学校であることから、学部相互の風通しをよくするために会議が多いのかもしれない。また支援学校の授業は複数教員が担当するのが当たり前であるから、その打ち合わせもあることであらう。しかしながら、「子どもの最善が第一」の観点から、子どもと対面できる時間こそを第一優先にして、会議の統廃合を検討すべきであらう。また小・中・高等部のそれぞれが独立運営したら困ることを明らかにするのがいいであらう。宮城県には岩沼高等学園や小牛田高等学園、女川高等学園という就労支援に特化している支援学校がある。とはいえ、別格で高等部だけの支援学校である。そこで小・中・高等部で構成される支援学校を義務教育の小・中学部と高等部を分離して、高等部だけの支援学校として整備するのも一案であらう。実際、そうしたシステムにしているところがある。小・中・高等部一休校として支援学校整備し、高等学園を別格として整備するという捨て去るべき固定観念なのかもしれない。通常の教育システムと支援学校のシステムは同じであるべき

であらう。

隘路―机上の飾りもの書類

先生方によるクラブ活動などの放課後ケアの保障の隘路は、会議だけではない。支援学校の先生方の超多忙状態を生み出しているのに、「教育支援計画」の作成などがある。先生方は、「個別の教育支援計画」の作成に夏休み明けまでかかることもまれでない。しかし、ひとたび作成された「教育支援計画」は、そのまま机上の飾りであることがほとんどであらう。「個別の教育支援計画」であるから年中参照されて教育実践に活かされてしかるべきものと考えが、私が話し合ってきた先生は一人残らず「机上の飾りものです」と返事をした。活かされない書類の作成に迫られている実態がある以上、先生方にクラブ活動などをお願いすることはできないであらう。これには、「個別の教育支援計画」を簡素化し、実際に活かされるものにする工夫が必要と思う。学校には、一度きめたことは変更できないとでもいう神話が蔓延しているのかもしれない。

給食の授業時間へのカウント

支援学校では、2時半〜3時頃に放課後になると述べたが、私は、「2時半〜3時に子どもを帰して、法定授業時数が足りま

すか」と問うと、ある校長は口ごもりながら「給食時間を授業時間にカウントしていただきますから」というのが返答であった。こうした慣習も支援学校ではまかり通っている。通常の学校での給食は給食指導を行わないとでも考えているのであろうか。スプーンで食べさせる子どもはいないであろうが、アレルギー疾患や偏食の激しい子どもなど指導が必要な子どもがいて、教師は適宜声かけし、子どもの食べる姿を注視しているのではないだろうか。確かに、支援学校の給食の時間は事故率が高く、気の抜けない時間帯であることは間違いない。だからといって、教科の授業時間と同一視して、それにカウントしてよいものだろうか。こうした授業時数は、校長や教務など管理職の仕事であり、教諭の預かりしらないことであろう。しかし、学習指導要領に載っているクラブ等の指導も同一の処理がおこなわれているのかもしれない。悪しき慣習である。

私の反省

私は、20年ほど前に、障害児を抱える保護者たちが放課後ケアの場を作ろうとしたとき、その運動に手をかしたことがある。その当時、今日ほどの放課後ケアの隆盛を想像できなかった。そうしたことあつて、今日の放課後ケアの隆盛は歓迎で

「宮城の保健室」……………「宮城の保健室」研究会編

むのたけじは詞集『たいまつ』の中でサークルについて書いている。「サークルという単語には『円』と『環』と二つの意味がある。円は、例えていえば幼稚園児が歌いながら手を結んで輪を作っている形。やることが終われば散り散りになる。環は、首飾りなどに見られるように、輪が互いちがいに結合している形。丈夫で壊れにくい。複数の人たちが欲求不満を慰め合っているのは円のつどい。複数の人たちがそれぞれ精一杯に自己表現をしながら連結している姿は環のつどい」

宮城の養護教諭たちが地域でサークルをつくり、県内各地で活動を続けてきた。保健室に足を運ぶ子どもたちの姿をみていると、今、保健室の機能は非常に多面的になっている。それは生育環境による発達の問題、また学校教育の中で人間関係や成績に悩む子どもたちが多く保健室を利用していることに表れている。養護教諭にとって、サークルは職場に一人だけの職種であるため、日常的に自分の仕事の質を高め、共に自分の仕事のあり方を確認するためにも、なくてはならないものだった。むのたけじのいう「環」の動きを大切にしてきたといえる。

本書は日本教育公務員弘済会宮城支部の助成を受けて発行された。編集は、県内の養護教諭がさまざまなところで発言・発表してきたものを集めた内容になっているが、書かれている内容は決して古くない。それどころか、さまざまなケース事例が納められており、学校の在り方も含め、養護教諭以外の人にもお薦めの本である。

当センターには、この本以外にも、この間発刊してきた国語・算数・数学・社会・実践集も若干の在庫があります。希望する方に頒布します。



おすすめ
BOOK

ある。しかし、隆盛しすぎは学校教育をな
いがしろにすることにつながってしまった
いないかと私は危惧する。自己反省をこめ
て、一つの提案をすれば、それは、通常の
放課後ケアが、指導員増を踏まえた上で、
支援学校児童生徒の地元小学校門前の学童
保育所で受け止める方式である。放課後ケ
アの福祉事業者は、土・日などに、障害

児に付き添いコミュニティへの参加のため
に障害児を自宅から連れ出すなど、福祉事
業者に課せられる仕事の裾野は広いと考え
る。

(宮城教育大学名誉教授)

「あー今ね。天ぶら揚げてるから手短かに……、それでいいわよ。」

それは夕暮れ時、顧問に電話した時の返事だった。何を相談したんだっただか内容はとうに忘れてしまったが、部活帰りの私が電話しているのに顧問のH先生は、すでに夕飯を作っていた。なんと「自由」で「ラフ」な教員生活が許された時代のことである。

とにかく新聞部の活動について「あーせよ」「こーせよ」とH先生に言われた記憶がない。やりたいことを勝手にやっているふうの高校時代だった。

あの頃、広島に落ちた原爆を告発する映画『にんげんをかえせ』が各地で自主上映されており、私が「校内で上映会をしたい」と申し出れば「いいよ」と話は決まったように思う。高校生が自主上映会をすると言っても、貸し出し使用料や送料に減額措置などなく、けっこうな金額がかかったが、H先生は一度も躊躇する気配さえ見せたことがない。H先生は気っ風のいい先生だったのである。それに甘えて何度も上映会をしてしまったが、思えばそのお礼もきちんと伝えたことがない……。本当に申し訳ない教え子である。

ところで、後にH先生の気っ風の良さを再確認した事件がある。それは教え子（卒業生）が高額な羽毛布団を販売しに来た時のこと。H先生の決断は早かった。「いいわよ」その現場を、私は光栄にもH先生の「同僚」として職場で目撃したのだ。その即決ぶりに軽く感動したものだ。

わたしの出会った先生 14

「無知の知」を知る

伊藤 真由美



「1人になってみるこのススメ」もあつた。高校生になったら「1人の時間も楽しめ」とH先生は言った。残念ながら楽しめたりはしなかったように思うが、昼休みの図書室、屋上への階段の踊り場。独りになれる場所はたくさんあり、「楽しむこと」を探すがいた。

そして、マキャヴェリズムに腹を立て、功利主義に辟易し、サルトル

た若き日の私は、今からは想像も出さないほど真面目だった。

目からウロコを何枚も落とした高校時代だったが、そこには常にH先生の存在があつた……。国旗・国歌法もない時代。高校の入学式や卒業式には「君が代」も「日の丸」もなかった。ないことにさえ初めは気づかなかつたが、「なぜないのか」を語るH先生がいてくれたことが、私の出発点になった。

あれから長い月日が流れた。私は教員になり、時間に追われて夕飯を作る母になった。

自分の高校時代の話など恥ずかしい限りだが……H先生への遅すぎるお礼を言っておきたいと思つた。H先生は、今も映画や読書の師であり、人生の師であり続けている。あらためて礼を言うのは照れくさいので、この紙面を借りることにした次第である。

私は、またまた生徒の目からウロコを取り除いてあげられないでいるが、「大切なことは目に見えない」と教えてくれたH先生の言葉を繋いでいく「授業」を実践していきたいと思つている。

(小牛田農林高)

そのH先生は「倫社」の先生であり、その授業で語られることは、私が見えないことだらけだった。例えば「60万人」（当時）いた在日中国・朝鮮人のこと。なぜ彼らは永住権をもつ納税者にも関わらず選挙権がないのか。「被差別部落」の存在と現実。H先生が紹介した『橋のない川』や『破戒』は、まさに寝る間を惜しんで読破した。

に共感した。何がわかって何がわからないかわからなかつたけれど、「倫社」で学ぶ「現実」に圧倒されつつも、とにかく「考えなきや」「受けとめなきや」と懸命にもがいていたような気がする。ともかくも知らないことが多すぎる自覚はできた。そして、学んだばかりの「無知の知」の入り口に立つ

いのち・子どもと教育を

考えるつどい

今回の「つどい」では、震災で大きな被害と犠牲者を出した地域にある鳴瀬未来中学校で、「命の授業」に取り組んだ制野俊弘(現・和光大学)さんと、養護教諭の濱田純子さんに話題提供いただき、被災地の子どもたちと向き合い、そこから創り出されてきた実践に学びながら、私たちのこれからの課題を交流しあいました。

● 濱田純子さんの話

養護教諭の濱田さんは、保健室での仕事を通して見えてきた子どもたちの生活と心の内を、いくつかの子どもの姿を通して報告してくれました。

震災で母を失い、妹と一緒に祖父母と暮らすMさんは、中学入学に際し小学校から、《震災の話題に触れたりつらさを感じさせたりすることはなく、何でも一生懸命に取り組み》との申し送りを受けました。中学でもリーダー的役割をこなし、周りからも頼りにされるMさんに変化が見られたのは、震災から4年が経過した時だった。追悼集会のあった翌日、保健室を訪れたMさんが堰を切ったように、自分が友だちからどう見られたり思われたりしているのか心配なこと、亡くなった母と対面して大泣きした後はまったく涙が出なかったこと、自分より小さい歳で母を失った妹や面倒を見てくれている祖母への思いなどを話した。その日を境に、自分の気持ちを素直に

訴えることができるようになってきている。

Mさん同様、クラスでリーダー的存在のYさんは、震災で母親を失い父親と2人暮らし。近所に住む祖母の助けを借り落ち着いた生活を送っている。しかし去年の3・11の時に、母親が津波に巻き込まれたのは下校途中の自分を探していたからだと思責の念を感じていること。また、父親に再婚の話があり、亡くなった母親を忘れてしまったのではないかと不安なことや再婚相手とどう接したらいいのかなど、震災後の時間の経過に伴う周囲の変化に戸惑っていることを吐き出した。一見とくに問題もなく大丈夫だと思われる子でも、様々な思いを心に抱えて生活している。

震災で家族や家を失い、その後の生活が行き詰まって苦しんでいる子どもたちも少なくない。Uさんは、津波で祖父母を亡くし、今は父親と姉の3人暮らし。子育てと生計を担ってきたのは祖父母だったため、震災後、父親は毎日働いて賃金を得ることで精一杯、それ以外は子どもに任せきりになった。家の中は散らかり放題で、家庭訪問すれば、登校することさえとても大変なことがすぐわかる。以前、Uさんの姉が《震災のせいで自分の人生はめっちゃくちゃになった》と言ったことがあった。現状を改善したいが、しかしその方策が見当たらないという苦しい状況にある。困難な未来が予想されるのに何も手を打つことができずジレンマを感じている。

Nさんも祖父母を亡くし、母親との2人暮らし。母親は、子育てを祖父母に頼っていたため12歳の我が子の子育てに直面して戸惑い、養育はままならない状態。仮設住宅でいつ帰ってくるかわからない母親をテレビをつけスマホで時間を潰してただ待つ。空腹を感じれば、ストックしているお菓子でしのぐ。不安しかない日常のなか安心して学校に通う力が湧いてくるわけがなく、学年が上がるにつれて不登校



きみになつていった。進学したが、仲のよい友だちとも離れ学校も休みがち、現在は進路変更を考えていると聞く。

子どもたちは、踏ん張って飛び出そうとするときに、踏ん張れる地盤、つまり家庭の支えが弱くてぐらついていっていると、飛び出そうにも飛び出せない。こういう現状は少なくない。

他にも、体のよわい弟の面倒に追われて、母親の視界に自分が入っていないことに悩み自傷行為をして苦しんだAさんや、妹を亡くし明るさを失った母との生活のなかで、度々クラスメートとトラブルを起こしながらも、夢中になれる野球と出会うことで明るさを取り戻していったHさんの話などを報告してくれました。

最後に濱田さんは、震災から5年が経過しようとしているが、保健室のフィルターを通してみると、子どもたちはまだまだつらさの中にいることがわかる。震災時に小学校だった子たちも自分の思いを言語化できるまで成長し、気持ちを吐き出せた子は一歩踏み出し始めている気がする。あの時の気持ちや今の気持ちを話したいという欲求がありながら、受けとめてくれる場所や相手が見つからず、気持ちを押し殺している子がたくさんいるのではないか。鳴瀬未来中にも、まだまだ気持ちをため込んでいる子たちがいる。笑顔の下につらさを抱えていることを理解し、いつでも受けとめてくれると感じてくれる場所が学校に限らず、自分の気づかないいろんな所にあるんだよということに気がついてもらいたいと語った。

● 制野俊弘さんの話

制野さんは、このような子どもたちと向き合い、「命の授業」に取り組んだ。その必要性を感じたのは、震災直後からだ。当初は、体育教師として体育の時間や運動会、御神楽などの表現活動を通して心と体を耕しケアに取り組んできた。しかし、どこかでこれだけでは不十分だ、「命とは何か」についてきちんと取り

組まなければという思いがあった。そのきっかけになったのは、2014年の「震災のつどい」で、当研究センター代表の中森先生が「学校は本当に子どもの命を守ってきただろうか」と提起したこと。もう一つは、生徒の抱えている心の傷やつらく厳しい現実、その中で葛藤や思いを何も知らずに、何もなかったかのように行う授業や指導とは一体何だろうか？ という思いからだ。

「命の授業」は、3年生の全3クラスで行われた。授業は、1時間目に書いてもらった生徒たちの震災体験をもとに読み合い・対話し、考えたこと思ったことをさらに綴り、それをもとに次の授業を組むという形で進められた。また「教師の方が答えを持っていて、それを教え導くというのではなく、私もわからない、だから一緒に考えよう」という姿勢で子どもと向き合い取り組んだ。

以下、「命の授業」に取り組むことの中から見えてきたことを中心に触れることにする。

一つは、生徒たちにとつて震災体験を綴ることは、つらく悲しい出来事を思い出させることになるが（そのため十分な配慮やケアを要することは当然だが）、一方で震災について考えること、語ることを決して拒絶しているわけではないということ。生徒たちが綴ってきた作文の量と、その内容の真实性には圧倒されるものがあった。また、ある生徒は「僕は震災前も震災後もずっと命のことを考えていました。命について書けることを少しだけうれしく思います。（中略）でも僕は答えを出せていません。出せるわけがありません。でもそれでいいと思っています。僕たちはまだまだ『命』と付き合っています」と語り、これからの授業への期待を述べている。彼は、母と姉を亡くし震災体験を書くのは厳しいと思っていたが、この作文に触れて、やっぱり生徒たちと命について探ってみたい、考えてみたいとの思いを強くした。

二つには、命の危機としての震災体験を綴り、それを仲間と共有し語り考えるなかで、生徒たちは心を開き、他者としての仲間

と出会い、また自分と出会いなおしている。

震災で両親を亡くし妹と二人、祖母のもとで暮らすアミさんは、「命の授業」の最後の作文に、「私は最初、この震災についての作文を書きたくなかったし、読みたくもありませんでした。だって、あまり自分の事を知られたくないし、嫌なことを思い出して書いたって自分には何の得もないからです。(略) だけど、みんなが自分の作文を聞いて思ったことや感じたことを率直に書いてくれました。なぜかすごく嬉しかったです。自分のことをあまり知られたくないと思ってた自分がこの時に少し変わった気がしました。(略) 私はこの授業を通して自分を見つめ直すことができました」と書いてきた。

一方、友だちのリサさんは「暗闇に閉じ込められた気分です」と綴るアミさんの作文に触れるなかで、「私もおじいさんを亡くしたけど、今まで正直実感がありません。(略) 私はまだ本当に自分がどうおじいさんや震災について思っているのか見つけられませんが、でもこの命を考える授業が始まってから、本当の自分をわかっていない自分を見つけられました」と書いた。

ミユさんは「私はアミさんみたく大切な人を失ったことはありません。ですが、少しだけなら気持ちが変わります。私も嫌なことやつらいこと、戻りたい時間がたくさんあります。(略) そういうふうにいるところが、どこか少しだけアミと似ているなと思いますながら読んでいました。読んでみて思いましたが、私もアミと同じくこういう悪循環を繰り返していると思いました」と、アミさんの気持ちに寄り添いながら、自分を見つめなおしている。

なかには「私のお父さんとアミのお母さんが同じ年でした。すごく素敵な人だったそうです。アミも成長して、そんな素敵な大人になってほしいです」と、励ましのエールを送る生徒もいた。

三つには、「命の授業」は、震災体験を綴ることから始まった取り組みだが、被災地だからできる特別なものと考えられるのではなく、生きづらさを抱える今日の子どもたちが社会や世界のあり方を問

いなおす取り組みとして、その実践の可能性を考える必要があるのではないか。というのも、授業を進めるなかで、生徒たちの作文からは自死、殺人・虐待、死刑制度、離婚、いじめや不登校、引きこもりなど命にかかわる様々なテーマが語られているからだ。

「私も自死したいって思う時がたくさんあります」「『親』に見捨てられてしまつては、もう自分の生きる意味も見つけられません。どうして生まれてきたんだろう、生きてても意味がないんじゃないか、もう消えてしまいたい、そう思うのです」と、生きる意味を見出せないでいることの苦しさを語るのは、両親が離婚し、今は父と暮らすランさんだ。彼女は、級友から「ランは親のために生きていますか?」と問われて、自分は何のために生きているんだろう、親のためなんだろうかと、誰のためなんだろうかと自問することになる。そして、最後には「今は一番自分がやりたいこと、大切なこと、もの、人、夢があるから、自分がんばって生きていられるんだと思います。だって生きてないと、命がないとできないことだから」と、彼女なりの答えを見出している。

制野さんは、命を中心に社会を見つめた時に、いろんな矛盾や不合理が山ほどあることに気づいてほしい。そして、子どもが命に見える学校づくりをしていくことが私たちの一番の課題ではないかと話を結んだ。

※ なお、紙面の関係で数見隆生先生(東北福祉大)からの助言、並びに参加者の発言等は掲載できませんでした。ご容赦ください。また制野さんの「命の授業」は、ポプラ社から『命と向きあう教室』としてまとめられ出版されています。ぜひ、お読みください。

(文責 事務局・清岡)



改正

児童福祉法等に

思うこと

小幡佳緒里

本年5月27日、改正児童福祉法改正児童虐待防止法等が成立した。

これらの改正の目的は、児童虐待の防止から虐待を受けた子どもの自立支援までを、総合的に強化することとされている。

今回の改正の中で、医療機関や学校などは、児童相談所からの求めに応じて、虐待を受けた子どもの資料を提供できるということが明文化された。これまで学校等においては、児童相談所から虐待を受けた子どもの資料の提供を求められた際に、保護者との関係などからその提供を躊躇したことや、資料を提供したことで保護者からその根拠について問い質され、苦勞されたことなどがあったものと思われる。

児童虐待は、家庭の中で行われることがほとんどであり、発見が

難しいといわれる中、医療機関や学校は、子どもの診察や観察・関わりを通じて虐待の発見が可能な機関であるともされている。その学校等において、虐待を受けた子どもの資料を提出することができると法律に明文化されたことは、児童虐待への対応に有用であると考ええる。

子どもが受けた虐待は、虐待がなくなれば、また、大人になれば全て解決するというものではない。子どもの頃に受けた虐待は、大人になっても影響を及ぼすものである。特に、①情緒、心理面への影響（感情のコントロールが上手くできず、場面に応じた行動や態度をとることができない）、自己の感情を爆発させるような方法で表現してしまう、自己イメージが低く自分を価値のある存在であると思えない等）、②行動への影響（暴力がコミュニケーションの手段となってしまう等）、③対人関係への影響（他者と適切な距離を保てない、他者との信頼関係を深めたり広げたりすることができない等）が顕著であると感じる。虐待を受けた子どもが大人になった後、今度は自分の子どもへ自分が受けた

と同様の虐待を繰り返してしまうなど、虐待は連鎖すると言われているのは、そのような点にあると思われる。このような連鎖をなくすことが、根本的な虐待防止につながるものであり、虐待の連鎖をなくしていくには、まずは虐待を早期に発見し対処することが不可欠であると思われる。

一昨年から昨年にかけて報道された、18歳の少年が、母親から金を借りてくるように迫られ、祖母を殺害し、現金約8万円等を奪ったとして強盗殺人などの罪に問われたという事案が印象に残っている。この少年は、小学生の時に父

母の離婚により母親と生活するようになったが、母親は少年を一ヶ月の間、自宅に置き去りにしたこともあったし、交際男性との関係から居住先を転々として少年をほとんど学校に通わせることもしなかったというのである。少年は、接する大人は母親しかいないという生活の中で、母親の言葉が絶対であり、自分で考えて行動することができない状態になっていったようで、母親から何として金を借りてくるようにと迫られ、ついに祖父母を殺害して現金等を

奪うなどという悲惨な事件を起こしてしまったという。この少年は母親からの心理的虐待やネグレクトといった複合的な虐待を受けてきたと言つて良いと思われる。そのような虐待により、少年は自分の感情や行動をコントロールすることができなくなつてしまったのかもかもしれない。この少年の刑事裁判の中で、裁判長は少年の親族へ「あなただけではないが、回りに大人がいて、誰かが彼を助けられなかったのですか」との言葉を投げかけたそうである。

医療機関や学校等が児童虐待を発見可能な機関であることは間違いないであろう。

今回の児童虐待防止法等の改正により、児童相談所と学校等との連携がよりはかりやすくなったものと考えられる。この改正をきっかけに、児童虐待問題への対応、ことに学校等における児童虐待の早期発見、児童相談所への早い段階での通告、児童相談所による迅速な対応等がこれまで以上に行われることを期待したい。

（センター運営委員・弁護士

楽しい授業を 子どもたちとつくりたい

林 和人

●はじめに

小学校算数の図形教材は、数量教材に比べて格下に扱われているように思う。例えば「読み書きそろばん」「計算力」という言葉は耳にするけれど、「図形力」という言葉は馴染みがない。

しかし、某オリンピックのエンブレムにしても、某ランドのネズミのマークにしても、正方形や三角形や円という美しい図形で構成されていることは言うに及ばず、昔も今も建築物すべてが図形の要素で構成されているのだから、図形教材が数量教材と肩を並べる位になっていいと思う。



そこには学習指導要領の問題があるとはいえ、加減乗除なら「計算ができた」「文題が解けた」という着地点がはつきりしているのに対して、図形教材はそれが明確でないというハン

デーがあり、教えても「分かった」「できた」という手応えがあまりないのも事実で、教え甲斐が感じられないために格下扱いを強いられているようだ。

●1年生のかたちあそび

東京書籍版「あたらしいきんすう」の12単元「かたちあそび」（二年下巻15頁、左図）で、三角形や四角形を写して模様を作った後で、算数ボックスに入っている「色板」（直角二等辺三角形）を使って、正方形や三角形を作る「かたちあそび」をした。その時、「できたできた」とほとんどの子が喜



んでいたのだが、ちんぷんかんぷんでしょんぼりしている子も少なからずいて、子どもならパズルや積み木遊びを乐しむだろうという楽観的な予想が外れた。

そこで、2月の授業参観日では、18単元「かたちづくり」（同64頁、右図）をどの子も楽しんで一年間を締めくくりたいと思い、サークルで話題にした。すると、1年生を何度も教えているY先生が「教科書を横に置いて作らせても、できない子はできない」「まして、テレビ画面の形を見て、自分の机の上で作るのはもっと難しい」と経験談を話してくれた。

確かに、教科書を開いて「さあ、まずは、魚の形を作りましょう」と指示してもおもしろくなりそうもないし、50インチのテレビに一間ずつ映して作らせるにしても、目線の移動が大きくて作りにくいだろうと思った。そんなことを考えているときに浮かんだのが、シルエットを見せて「さあ、どんなふうになっているだろう」と想像



させてから「実はこうなっているんだぞ」と色板を並べた形を見せて作るというアイデアだ。

●めったにしないIT活用の授業

（授業参観日）

プレゼンソフト（Power Point）で授業開始。

「第1問は、ジャジャーン、これじゃ」といつてシルエットを見せた。すると、「分かった!」どう並べるか、もう分かった!と子どもたちが動き出した。いったん制止しておもむろに「じゃあ、見てみよう」といつて、シルエットの上に色板をアーニメーション付きで登場させた。「やっぱりなあ」「かたん、かたん」と並べ始めた。第1問目の「おうち」ができて、すっかり調子に乗った子どもたちは「何でも来い!」と言わんばかりの勢いだった。私はシルエットを見て予想することがこんなに楽しいのかと思った。

第2問目。シルエットを見たたん「ヨッ



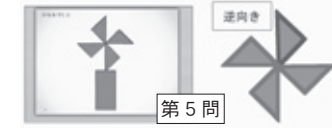
トだ！」と子どもたちは名付けたが、その時すでに並べ方をイメージしているようだった。シルエットが子どものやる気を引き出して自発的な想像を促しているのだろうか。

画面の左側からスライドして登場した色板の形を見た子どもたちは、すぐに取りかかった。帆と胴体の接点を直しながら作っている子もいて、なかなかよく見えていると思った。

●難しい風車の形も簡単

第5問目の「風車」

は、羽の向きを正確に作るのが難しい。向きを間違えても気づかない子もいるだろうと思っていた。



ところが、子どもたちは向きに注意を払いながら、23名全員が自力で作ってしまった。私は子どもたちが立ち往生したところで、解決策をみんな考えて、つかんだり分かったりする授業が好きなので、困ることを期待していたが当てが外れてしまった。なんだか、子どもたちの方が先を行っている感じがして、かたちあそびが文字通り「あそび」になった。

●「やってみよう」も楽しかった

私は章末の「やってみよう」(同68頁

左図)をどんなふうに進めようかと考えたとき、子どもたちが面白がってやりそうか、歯が立たなくてやる気をなくしそうかと思いを巡らした。どっちの方向に傾くかは、それまでの授業の成否にかかっている。



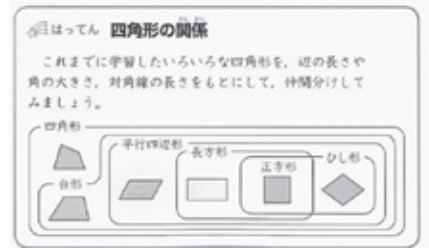
今回は、シルエット↓形を作る」という操作をしたことと、シルエットに隠された形を当ててるおもしろさを味わって、クイズを楽しむように解いた。指定してある枚数でシルエット通りにできたら、直線で答えを書き込んだ。簡単ではない課題だと思うが、クラスで行け行けという空気でみんなが一生懸命取り組んだ。そして、描いては消し、描いては消して悪戦苦闘の跡が教科書に残った。その手強さがおもしろかった。

●あとがきとして、4年と6年の

「四角形」の仲間分けについて

4年生の「いろいろな四角形」では、辺の長さや角の大きさ、そして垂直や平行という観点で一般四角形、台

形、平行四辺形、長方形、ひし形、正方形の関係を学習する。東京書籍版教科書では「台形」と「平行四辺形」は並列に扱っているが、学



校図書版4年下(65頁、右図)では、包摂関係を左図のように示している。私は、「平行四辺形も台形の仲間」という考え方ができることを授業で扱いたいと思っている。

「向かい合った一組の辺が平行でいいのなら、二組の辺が平行だっていい」という発想がでることを期待して授業する。そこをクリアできると、長方形、正方形、ひし形も「台形」と見ることが可能になり、図形の世界が広がる。

また、6年生の「対称な図形」の小単元に「多角形と対称」があり、対称性で四角形を見なおす学習をする。そして、東京書籍版6年(200頁、次図)で「算数のまとめ」として、中学校につなぐ意図もあって四角形の性質を扱っている。しかし、これも並列的に扱っているので既習事項の復習でしかなく、新しい内容はない。あと数週間

で中学校に進学する6年生の子どもたちに期待を込めて「四角形の新しい見方」を授業したら、楽しいに違いないと思う。

それから、多角形のことと言えば、四角形は1本の対角線で二つの三角形に分けることができるし、どんな直線図形も三角形に分割すれば面積が求められるから、1年生の三角形の色板を並べる学習は、多角形の性質や求積に発展する基礎と位置づけることもできるだろう。

図形の美しさや面白さに心が動くなから、高学年の図形教材でも楽しい学習ができるだろう。そのセンスは、小学校入前の積み木遊びや形遊びによるところもあるが、入学してから学習を積み重ねていく間に興味を持つたりおもしろさを感じたりすることで磨かれるにちがいないと思う。

(向山小学校・宮城算数数学サークル)

3 いつでもあてはまる性質に○を書きましょう。

性質	四角形の名前	台形	平行四辺形	ひし形	長方形	正方形
向かい合った2組の辺が平行である			○	○	○	○
4つの辺の長さがすべて等しい				○		○
4つの角がすべて直角である					○	○
2本の対角線の長さが等しい					○	○
2本の対角線が垂直である				○		○

問われる毎日

さとう ゆきい

続けてきたように思います。

「あなたはもうでしたか？」と、センター長から問われたのは、ある相談者の「自立」という課題を話し合っている時でした。ドキッとすると返事ができず、

「私の自立、まだかもしれません」と、狼狽しながらこたえました。

この「あなたは？」つまり「私はどうだったのか？」相談員として仕事をしていいのかわからないこと、という問いは、毎日私の内側をグルグル回ります。相談の電話や面談があるたびに、浮かび上がっては立ち往生してしまいます。

相談センターに入ってから1年、悩み考え込むことばかりでした。自分のあり方やこれまでの仕事や、これからの行く末を問われ

相談センターのコーナーですが、このことを語ることにします。それを次の3点にまとめてみます。

す。

○ これまでの仕事を振り返ると失敗ばかりだったと反省し続けたこと

○ 内側にある言葉におしえてもらったこと

○ 「分かること」と「できること」の間にあるものをさがすこと

○ 反省ばかり

電話の向こうから、

「学校の先生って守ろうとするばかりで、話を聞いてくれない。どう言ったら分かってくれませんか分からなくなる。今まで

そういう人にしかあつてこなかった。学校ってそういうところだと思つていた」

「学校に行きたくないと言いついて、困つています」

「毎日勉強するけども、伸びないんです。進学も難しいか。親の話なんか聞きません」

という声が聞こえてきます。

その一言一言が、我が身に振り返つてきます。(わたしはどうだったか？ 子どもを大事にしたつもりでそうじゃなかったのではないか？ 考えを押しつけるばかりだったのではないか？ 分かつたつもりで心底理解してなかった！

子どもたちが言いたいことを聞いてなかった)と。もう苦しくて仕方がありません。

仕事をしている頃、大きな失敗ばかりでした。相談センターで話を聞いてみると、その時自分なりに上手く言つたつもりなのに、しかも、間違いだらけだったと深く突き刺さってきます。反省ばかりが浮かび上がります。そうして、苦しみながら返す言葉を探します。難しいことです。

ただその中で、相談の声に誠実に共感して考えることができればよいのではないかと、気がま

是枝裕和对談集「世界といまを考える2」の中で、是枝映画の『奇跡』と『誰も知らない』を語りながらコラムニスト・糸井重里と次のような対談をしている。

糸井 是枝監督の『誰も知らない』は、

「子どもだけでできる範囲はここまでだ」という少なからずショックを受ける映画です。でも『奇跡』では、最初こそ子ども同士だけで動いてますが、途中で勝手にバトンを持つて動いてくれた大人がいた。つまり、歌舞伎の『勧進帳』で有名な『安宅の関』をやったわけですよね。

是枝 安宅の関？

糸井 まず子どもたちが迷子になつて、おまわりさんに補導されそうなきに。

是枝 通りすがりのおばあさんに「お祖母ちゃん、こんばんは」と声をかける。

糸井 子どもたちがそういう芝居をしかけたなら、それを受けてくれたおばあさんがいた。歌舞伎の『勧進帳』ですよ。

是枝 ああ！ 考えてなかったです。

糸井 違つのかなあ。ボクはこれ『勧進帳』だな。

子どもたちがおまわりさんの前で「自分」たちでできることは「ここまでだ」と観念したときに、第三者が現れ、希望をつなぐつと、その台詞が生まれ、

た。今できることは、ひたすら同じ思いになることです。

○ 内側の言葉

「みんな私をバカにしている。近所の人が何人か来て、いろいろ言ってきた」

「ぼくは職場で病気だと言われ、休職することになった」

「家族と分かり合うことが難しい」

相談の電話には、心の内側の声があります。そう感じている一人一人の気持ちをほぐし励ます言葉を探すのは、容易なことではありません。

何か言おうとすると、上滑りになります。自分も（知らず知らずのうちにバカにしていた一人ではなかったか）と思うと、なおさらです。

そんな時、次のことを忘れず話をするのが大事だと教えられました。

「その気持ちに寄り添うこと」
「その背景にある事実を聞き出し、整理してみること」
「努力する毎日です。」

○ 「分かる」と「できる」

「やる気になつてくれない子ども

に、どう言えばいいんでしょうかねえ」

「同じサークルの方と気持ちが通じないことがあって、私が悪いのかと悩んでいます」

「ほめればいいと分かるんですが。我が子の良いところ見つけてほめて。分かるんですが、ついつきつく言ってしまう、そうすると空回りです」

こうした電話があると、どうすればよいかを分かっているができないことの苦しみを感ずます。「ほめて励ましてみて」「まず良いところを見つけて」「ふれ合いながら気持ちほぐしたら」など、すればよいと分かっているようです。しかし、それができない自分を責めたりしてしまいます。

できないわけ、例えば（時間が足りない。自分の思いどおりにはなかったのでは。相手も悩んでいるはず）といろいろあると思います。その訳に向き合いながら、いらだつのもよくあること。自分を責めないよう話すことが大事だと、今感じています。

「分かるができない」ことの何と多いことか。『分かる』と『できる』の間にあるものさがし」が「相談」の大きな仕事のように思えます。

す。「分かる」と「できる」の不和音に悩むことばかりです。

この私に相談員の資格があるのだろうか、落ち込みながらの1年でした。

そんな時、「まず、私たちはそれぞれこれまでの自分の経験や考え方や学んだことをもとにする。そうして相談者の話に耳を傾け、いっしょに悩んでいくことが大事なんじゃないのかな」という相談員仲間の言葉に、背中を押してもらいます。

またいろいろな力を借りながら、担当の日は緊張して、電話の前に座ります。そして、落ち込んだり反省したり、時には「話したら落ち着きました。また頑張ってみます」と言われて元気づいたりしながら、また私も頑張ってみます。

（みやぎ教育相談センター相談員）



「みやぎ教育相談センター」のご案内

TEL 022-272-4152

相談受付内容

進路・不登校・ひきこもり・いじめ・家庭生活・教職員の悩みなど。

日曜と休日をのぞき9時から17時

〈土曜：10時から15時〉

ただし夏休みなど長期休業期間は、相談センターも一定期間、休業日があります。

秘密は厳守します。相談は無料です。

そのうそを第三者が引き受けてくれる。……『勸進帳』は意識しなかったんですか。

是枝 はい、すみません。でも、子どもたちのある種の冒険や成長をそういう形でサポートしていくのは、祖父母世代だとは思っていません。学校でいうと、図書室と保健室。

是枝 なるほど。

是枝 成績と関係のない隙間ですから。

糸井 サクワチュアリですよ。

是枝 はい、そこがサポートするといつか、そこから子どもが旅立っていくというかたちになろうか。

相談センターも、『安宅の関』の役割を果たしているといえないだろうか。

△△



おすすめ映画

グッド・ライ

〜一番優しい嘘〜



「誰かのやさしい嘘で、今日も世界は救われる」
この言葉をボスターで見たととき、私は一気に興味をひかれた。普段の生活の中で、「嘘はいけないこと」と教えられるけれど、その嘘にも種類があるのだろうか？ そんな興味を持って見たのが、この映画だ。

この映画は、実際にアメリカとスーダンで起こった実話を基にしている。
1983年アフリカ大陸のスーダンで内戦が始まり、数万人の子どもたちが両親の命と住む家を奪われた。

主人公の兄弟は、目の前で家族を殺され、生きるために遠く離れた難民キャンプを目指し、子どもたちだけで旅をする。様々な困難に遭いながら、やっこの思いでキャンプに着き、大きく成長した彼ら。そんな彼らは、アメリカとスーダンが協力し、難民キャンプで育った3600人の若者たちを全米各地に移住させる計画があることを知る。希望に胸を膨らませ、さっそく移住を希望した彼ら。無事兄弟で移住できることになる。

突然、自由の国への切符を手渡された若者たち。彼らは、自分たちの生活とのギャップに苦悩しながら、それでも懸命に明るく生きようと努力をする。

そして、職業紹介所の職員として、彼らを担当するアメリカ人女性、キャリアーとの出会い。最初は彼らから距離を置いていた彼女も、一緒になって激しいカルチャー・ギャップに大笑いするうちに、やがて彼らの純粋さと誇りに胸を揺さぶられる。しかしそんな中、考え方や文化の違いに耐えられなくなった一人が、ある日、職場で暴力事件を起こしてしまう。そんな彼らを何とか助けたいという思いから、彼女は信じがたいある行動に出る。

私たちが普段の生活の中で当たり前だと思っていること。そして、忘れてしまった大切なこと。人と寄り添って生きることの素晴らしさや、本当の思いやりについて気付かせてくれる、そんな作品になっている。ぜひ、多くの人に見てほしい映画だ。

(遊佐理子・旭丘小)

センターの動き

(4月)

4月1日 センター出入り口を中心にして部屋の片付け
つうしん・別冊のバックナンバーの整理

4月4日 「宮城の保健室」編集打ち合わせで、松谷さんと高橋さん来室

4月5日 Mike, daian と別冊の件で春日さんと打ち合わせ。相談センター原稿UP。

4月8日 事務局会。つうしん別冊の編集委員会体制の必要性を確認。

4月11日 センター協力金振り込み多数。高校生公開授業と次号つうしんの内容に關わつて、高教組・高橋委員長と相談

4月12日 新運営委員を引き受けていただいた小幡佳緒里弁護士事務所訪問

4月14日 社会科教科書問題検討委員会に出席

4月15日 仙台市の定例教育委員会を傍聴

4月21日 つうしん83号特

集の執筆者を宮教組の高橋愛一郎さんと相談

4月22日 事務局会。つうしん特集、特別支援教育と学校の実態を明らかにしながら、その役割と大切さが見えてくる内容にすることを確認

4月23日 教育読者会6名参加。フリースクール法制化問題など読み合う

4月24日 哲学Study。佐久間さんと特集編集について相談

4月26日 市民の会事務局会議

5月8日 教科書問題県民のつどい

5月12日 佐久間さんと「はらから蔵王塾」視察

5月13日 第3回事務局会

5月14日 道徳教育を考える会。1959年の文部省手引きや社会科と道徳の關係など、資料を基に学習。笹川さんから現場の実態が報告される

5月15日 哲学Study vol.1「エミール」(その1)

5月18日 午後、宮城の会

の賀屋さんと宮城大学の山岸さんを訪問。これからの学習会について意見交換

5月20日 午後、清岡、県教委の「教育振興基本計画」審議会を傍聴

5月24日 遊佐さんから映画紹介の原稿入る

5月26日 臨床教育学会研究交流(午後)これまでの調査研究のまとめ及び今後の研究の進め方を話し合う。日本臨床教育学会から田中さん上田さん渡辺さん土屋さんの4名。センターから春日清岡菅井が出席

5月28日 「教育」読書会。佐貫論文「個が思考の主体となる民主主義」と豊泉報告「若者の現在とコンサトリーな民主主義」を論議

5月31日 教育公務員弘済会打ち合わせ

(6月)

6月3日 つうしん原稿次々と入る

6月7日 宮城県図書館から浅野さん来室。教育文化・教師の広場・カマラーDの欠番貸与。物語文の読み方研究会打合せ

6月11日 清岡、民主教育研究所の教育フォーラム・評議会に出席

6月12日 宮城の会学習会

6月14日 「宮城の保健室」納品

6月15日 つうしん発送準備。封筒印刷開始

(菅井)

お知らせ

■お知らせ 毎回好評の「高校生公開授業」今年度は憲法学者、樋口陽一さんから講師を快諾をいただきました。期日は11月23日です。

お礼

■お礼 年度初めにお願ひしました任意のセンターへの今年度協力金の呼びかけに対し、多数の方からご協力をいただきました。本当にありがとうございます。今年度のセンターの活動に活用させていただきます。